

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

〔平成30年度安全就業優秀・優良シルバー人材センター 9団体の表彰〕

平成30年度全シ協定時総会（6月21日）において、平成30年度「安全就業優秀・優良シルバー人材センター」の表彰式がありました。受賞されました皆様、おめでとうございます。



（優秀賞） 2センター

○千葉県 東金市 ○長野県 小諸北佐久

（優良賞） 7センター

○千葉県 酒々井町 ○富山県 魚津市 ○長野県 諏訪市
○長野県 佐久 ○京都府 京丹後市 ○大阪府 茨木市
○福岡県 筑紫野市

安全就業シルバー人材センター優秀賞を受賞して

公益社団法人 東金市シルバー人材センター

センター概要

当センターは、平成5年10月設立、平成24年4月に公益社団法人に移行し、今年で25年目を迎えます。29年度末会員数329名、就業率は91.5%です。

東金市の行政区分にはほぼ倣い12支部に分け、各支部より理事1名、支部長1名を選出し役員を構成しています。

安全就業の取り組み

当センターの安全委員は理事2名、支部長2名、一般会員2名で構成し任期は1年です。多くの会員が安全委員を経験して、安全意識の向上に努めています。

安全委員会は年7回開催し、全委員で現場巡回をしております。

委員会の開催されない月は2名の委員で巡回指導を実施します。巡回の都度「安全パトロール点検表」を作成して次回の委員会で報告して、良かったところ、指摘事項を検討して公表します。

- 7月の安全就業強化月間を目標に支部懇談会を開催し、安全就業についての意見交換をして安全就業への意識の高揚を図っております。

安全クイズの実施、安全標語の募集、健康診断受診状況を把握し、各自健康状態を確認して就業につけるようにしております。

安全標語の優秀作は、次年度の当センターの安全標語として掲げ、年間の活動指針として安全就業に努めております。

- 安全講習会の開催

刈払機の扱いと除草作業、大勢の会員が集まる総会の終了後に市の健康増進課の職員に依頼し健康についての講話、熱中症の事前予防対策、消防署職員による救急救命用具の扱い方等です。

入会説明会においては安全就業についての説明をします。

- 安全就業基準の設定

会員の順守義務、就業にあたっての安全心得、安全保護具の着用、作業環境の確認、正しい機械器具類の使用、健康の維持管理

作業別安全就業基準

作業全般、植木剪定（脚立使用作業、運搬作業、高所作業、刈込作業）、刈払機作業、梯子使用作業、足場使用の作業、樹上での作業等です。

「安全はすべてにおいて優先する」を今後も全会員、役職員一同 合言葉に頑張っていく所存です。



(前会長 山本 幹宏 記)

安全就業シルバー人材センター優秀賞を受賞して

公益社団法人 小諸北佐久シルバー人材センター

当センターは、長野県東部浅間山の南麓に位置し、北に浅間山南に千曲川が流れ、小諸市は「高原の城下町」、御代田町は「文化高原公園都市」、軽井沢町は「国際親善文化観光都市」、立科町は「人と自然が輝くまち」の1市3町で構成しています。昭和63年に会員数122名「小諸市シルバー人材センター」としてスタートし、その後、広域センターとして発足し、平成15年には1市4町2村、会員数1016名、受注実績5億5,720万円余となりましたが、平成の大合併により現在の4市町となり、今年30周年を迎えます。

平成29年度末の会員数は749名、受注実績は約4億3,010万円、派遣事業は952万円余となっています。

安全・適正就業の推進については、「安全は全てに優先」を基本に、安全委員会（理事5名、会員5名、事務局4名）を中心として、事故のない安全就業を最重要課題として取り組んでいます。

特に、安全就業パトロールについては、実施時期を7月、9月とし剪定、草刈りなどの作業を対象に毎年実施しています。管内パトロールは、安全委員会委員長を中心に、委員が班に分かれて巡回し、その場で指導し、その日に安全委員会を開いて巡回結果の総括を行い、組織的に取り組んでいます。今後は、さらに安全就業パトロールを強化し、安全委員会の中で再発防止会議を開催し、原因の検証と再発防止策の検討を行い、会員への周知を図り事故ゼロを目指したいと考えています。

安全就業月間に合わせて、健康、交通事故防止、介護予防など高齢者の安全就業に関するテーマで、毎年7月に安全就業講習会を開催しています。

毎回180人前後の会員が講習を受け、安全就業に対する意識の向上を図っています。

また、特に剪定作業において事故発生の確立が高いことから、就業前の安全ミーティングの徹底を行っています。剪定の班長が作業開始前に作業する会員を集合させて、安全の確認、作業の注意を行い、安全に対する意識を共有して作業を行っています。

作業が終わると、就業報告書と一緒に「安全ミーティング」確認記録表を事務局に提出します。日々の作業前の安全確認は、事故防止に最も必要なことだと思います。すべての屋外就業の安全ミーティングの完全実施は、今後の課題と考えています。

平成25年度からの5年間の傷害事故件数の平均は、年5.4件ですが、ここ2年は年平均を上回り増加傾向にあります。安全就業優秀賞という栄えある賞を機に、増加傾向に歯止めをかけ、会員、役員が一丸となり、会員の「事故ゼロ」にむけて尽力したいと思います。



(専務理事兼事務局長 小林 憲一 記)

食中毒を遠ざける秘訣について

○どうして食中毒が起こるのか？

・細菌による食中毒が増える時期

春から夏にかけて日ごとに暖かくなり、レジャーやイベントなど、アウトドアで調理したり、飲んだり食べたりする機会が増える時期でもあります。そんなときに注意したいのが、食中毒です。

食中毒は、1年を通じて発生し、「細菌」「ウイルス」「自然毒」などがその原因となっています。きのこやふぐなどの自然毒による食中毒もありますが、高温多湿となる梅雨の時期から残暑の頃にかけては、細菌の繁殖が活発になるため、細菌による食中毒が発生しやすくなります。

食中毒の原因となる細菌は、サルモネラ、黄色ブドウ球菌、ウエルシュ菌など種類はたくさんありますが、発生件数が多かったり、乳児の重症化した事例が起きたりしているのが、0-157や0-111で知られる「腸管出血性大腸菌」や「カンピロバクター」です。抵抗力の弱い高齢者の人は重症化する場合もあるので、注意が必要です。細菌を繁殖させないことが予防法の一つといえます。

・加熱などで殺菌することが大事

腸管出血性大腸菌やカンピロバクターなどの細菌は家畜の腸にいる細菌で、これらの細菌は熱に弱いので、十分加熱していれば食中毒は起こりません。近頃増えている食中毒は、生肉、生レバーなどの肉類を生で食べたり、加熱不十分な肉類を食べたり、手指や調理器具などを介して菌が付着した野菜などを生で食べることで発生している場合もあります。

食中毒を防ぐには、生肉や加熱が不十分な肉料理は食べないようにしましょう。

○調理の際に気をつけるポイント

・家庭でも、アウトドアでも忘れずに！

食中毒は、アウトドアだけでなく家庭でも発生します。食中毒を防ぐ基本は、原因菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」ことです。

■細菌性食中毒の予防のポイント

- ・細菌が増殖しないよう低温保存（10℃以下）に努める。
- ・食材にさわる前、さわった後の手はよく洗う。
- ・包丁やまな板などは食品によって使い分け、清潔に使う。
- ・食材にさわる前、さわった後は手をよく洗う。
- ・包丁やまな板などは食品によって使い分け、清潔に使う。

■バーベキューなどで生肉、生レバー、生魚介類中毒予防のポイント

- ・食肉や生魚を加熱不十分な状態で食べない。生野菜などにはくっつけない。
- ・細菌・ウイルス・寄生虫は加熱により死滅します。食肉や内臓などは、中心部まで十分に加熱する。
- ・生ものを扱ったトング、箸などは、焼き上がった肉やサラダなどを食べるときには使わない。

○腸内環境を整えて、食中毒を遠ざける

・食中毒にかかりにくいカラダをつくる

細菌が付着した食べ物を食べても食中毒になる人とならない人がいます。これは、免疫機能の違いによるものです。人は、悪影響を及ぼす菌などを撃退する免疫力を備えており、お年寄りなど免疫力が弱い人やお腹の調子が悪い人は、中毒を起こしやすくなります。日頃から免疫力を強くすることも予防法の一つです

・腸内環境が免疫力を左右する。

免疫力のカギを握るのが腸です。腸には、体内の免疫細胞の約6割が集中しているといわれています。健康的な腸内環境は、ビフィズス菌や乳酸菌などの善玉菌が活発に機能しており、悪玉菌などがあまり活動していない状態です。善玉菌は乳酸や酢酸などを生み出し、腸内を酸性にします。これが悪玉菌の増殖を抑えて腸の運動を活発にし、食中毒菌や病原菌による感染を予防するほか、発がん性物質を抑制する腸内環境をつくります。

腸内の善玉菌を増やすのに効果的なのが野菜です。とくに「植物繊維」の豊富なさつまいも・切り干し大根・かぼちゃ・ごぼう・たけのこ・ブロッコリー・モロヘイヤなどはオススメです。「オリゴ糖」も善玉菌を増やす力があり、大豆・たまねぎ・ごぼう・ねぎ・にんにく・アスパラガス・バナナなどの食品に多く含まれていますので、これらの食材を食事に取り入れていきましょう。

バランスの取れた食生活で免疫力を高めて、食中毒に負けない健康づくりを心がけたいものです。

(出所 全国保険協会HPより抜粋)

平成 30 年度 6 月事故速報

重篤事故

6月は、4件の重篤事故報告があった。就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が3件、就業途上の事故が1件発生した。

6月までの累計で比較してみると、平成29年度の13件に比して平成30年度は10件と3件減少している。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では平成29年度の9件に比して6件と3件の減少となっており、また就業途上においては、平成29年度の4件に比して4件と同数の結果となった。

6月報告分までの累計

平成30年度6月累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成29年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	6 (3)	5 (3)	1 (0)	5 (3)	1 (0)	就業中	9	5	4	9	0	
就業途上	4 (1)	4 (1)	0 (0)	3 (0)	1 (1)	就業途上	4	2	2	2	2	
計	10 (4)	9 (4)	1 (0)	8 (3)	2 (1)	計	13	7	6	11	2	

↳ 対前年度比 76.9%

※ () 内は6月報告分

(注) 5月報告分内容のNO. 6の訂正(取消し)について

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
6	男 66 歳	就業中 (死亡)	会議室貸出し業務を1名で行なっていたが、具合が悪くなり、本人が家族に電話し、家族が駆けつけて病院に救急搬送されたが、後日死亡した。診断の結果は脳梗塞であった。	-	-	-

※ 5月報告分の訂正(取消し)の理由

先月、報告のあった連合本部に「診断の結果は脳梗塞であった」ため再確認を依頼したところ、「シルバー団体傷害保険の支払が確定していないところを誤って報告してしまった」との重篤事故取消し依頼の報告があったので、重篤事故件数についてマイナス1件として訂正します。よって安全就業ニュース6月号において5月分までの累計重篤事故件数を7件から6件に訂正しましたので、ご了承願います。

6月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段

7	男 78歳	就業者 (死亡)	作業者2名で請負企業の西側と南側に分かれて、当該者は南側の法面を担当して草刈を行っていたが、企業従業員が倒れているところを発見し病院に救急搬送されたが死亡した。死因は大腿動静脈損傷による失血死。	×	—	—
8	男 80歳	就業者 (死亡)	3m位の木の剪定作業のため脚立を使用していたが、誤って脚立を踏み外したか、脚立が倒れて転倒した。(目撃者がいないため不明)。病院に救急搬送されたが後日死亡した。	×	×	—
9	女 72歳	就業途上 (死亡)	就業後、自転車を使用しての帰り道、市道で倒れているところを歩行者によって発見され、病院に搬送されたが後日死亡した。死因は頭部右側後方の重症頭部外傷。	—	—	自転車
10	男 73歳	就業者 (死亡)	剪定作業中、脚立に登りトリマーで作業を行っていたが、トリマーを片手で持ちながら降りたところ、中段で足を踏み外し脚立から落下し、後頭部を強打し病院に救急搬送されたが死亡した。	○	×	—

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

6月は、就業中の事故23件、就業途上の事故12件と、合計35件であり、昨年度同月の28件と比して7件の増加となっている。また、男女別では、男性は6件の増加となっており、女性は1件の増加となっている。

6月までの累計で比較してみると、昨年度の70件に比して、本年度は80件と10件の増加となっている。就業中・就業途上別にみると、就業中は12件の増加となっているのに対して、就業途上は2件の減少となっている。男女別では、男性、女性ともに5件の増加となっている。

平成30年度6月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	6(7)	22(21)	6(7)	21(20)	0(0)	1(1)	73	73
	除草作業	8(4)	12(6)	7(4)	8(5)	1(0)	4(1)	75	76
	屋内・屋外清掃作業	4(2)	8(8)	1(0)	4(2)	3(2)	4(6)	70	72
	その他	5(8)	17(12)	5(6)	11(9)	0(2)	6(3)	73	75
	計	23(21)	59(47)	19(17)	44(36)	4(4)	15(11)	73	74
就業途上	徒歩	2(3)	4(7)	2(1)	2(4)	0(2)	2(3)	74	74
	自転車	6(1)	11(8)	1(0)	2(4)	5(1)	9(4)	76	74
	バイク	4(3)	5(8)	3(1)	3(3)	1(2)	2(5)	76	76
	自動車	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	69
	計	12(7)	21(23)	6(2)	8(11)	6(5)	13(12)	76	74
合計		35(28)	80(70)	25(19)	52(47)	10(9)	28(23)	74	74

()は平成29年度同月、累計では同月までの発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。
(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

編集後記

関東では6月末、東北を除くその他の地域でも7月上旬という早さで梅雨が明けてしまいました。先日の「西日本豪雨災害」では各地で甚大な被害があり、改めて水の怖さを知りました。被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。近年、夏といえば熱中症が話題となり今年は酷暑が続く中、すでに熱中症が多発しています。熱中症を発症しにくくするのは、暑さに体を慣らすこと。暑くなる前から意識して汗をかくようにということでしたが、みなさん準備もままならなかったことと思います。また、作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取・適度な休憩とのこと。炎天下で作業をされるみなさんは、今一度このことを思い出し、この夏、熱中症で倒れる方が出ることがないように一人ひとり意識し、声を掛け合い、暑さに強いカラダで熱中症を防ぐようにしましょう。
(松山)

私は電車で通勤していますが、通勤時、満員電車に関わらず、乗客のほとんどの方がスマートフォンを操作しています。また、駅のホームや階段でもスマホを見ながら歩いている方も多く見掛けます。昨年12月に「ながらスマホ死亡事件」という事件がありました。自転車に乗った大学生が左手に飲料カップ、右手にスマホ、左耳にはイヤホンをしてながら走行し、歩いていた女性高齢者に衝突して、死亡させてしまったという常識では考えられない事件でした。「高齢者の自転車運転は危険」というのは過去の話で、最近では「若年者の自転車運転の方が危険」な傾向になっています。会員の方の就業途上の事故も、会員自身の不注意による事故だけでなく、相手方の不注意に巻き込まれるケースも多いので、就業場所と住居との往復についても充分気をつけてください。
(笹野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判
(税込・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版／16頁からA4版／20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】